【公報種別】意匠公報の訂正

【発行日】令和7年6月3日(2025.6.3)

【登録番号】意匠登録第1756335号(D1756335)

【掲載公報発行日】令和5年10月27日(2023.10.27)

【年通号数】登録公報(意匠)2023-203

【意匠分類】M2-492

【出願番号】意願2022-5182 (D2022-5182)

【訂正の要旨】【左側面図】に誤りがあったので以下のとおり訂正する。

- (19)【発行国】日本国特許庁(JP)
- (45) 【発行日】令和5年10月27日(2023.10.27)
- (12)【公報種別】意匠公報(S)
- (11) 【登録番号】意匠登録第1756335号(D1756335)
- (24) 【登録日】令和5年10月19日(2023.10.19)
- (54) 【意匠に係る物品】配管継手用ナット
- (52) 【意匠分類】 M2-492
- (51) 【国際意匠分類】Loc(13)C1.23-01
- (21) 【出願番号】意願2022-5182 (D2022-5182)
- (22) 【出願日】令和4年3月14日(2022.3.14)

【審判番号】不服2023-6850 (D2023-6850/J1)

【審判請求日】令和5年4月25日(2023.4.25)

(72) 【創作者】

【氏名】稲垣 明広

【住所又は居所】富山県黒部市前沢4371 株式会社トヨックス内

(73) 【意匠権者】

【識別番号】000134534

【氏名又は名称】株式会社トヨックス

【住所又は居所】富山県黒部市前沢4371番地

(74) 【代理人】

【識別番号】110000626

【氏名又は名称】弁理士法人英知国際特許商標事務所

【審判長】【特許庁審判官】小林 裕和

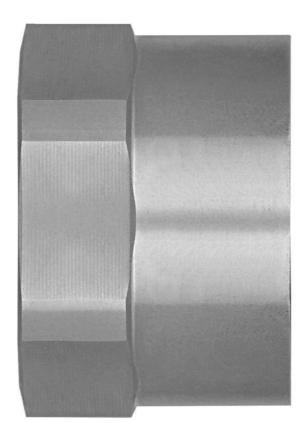
【特許庁審判官】江塚 尚弘

【特許庁審判官】尾曲 幸輔

- (55)【意匠に係る物品の説明】本物品は、合成樹脂材やゴム材などで形成された可撓性を有するホースやチューブなどの管体を接続するために用いられる配管継手のナットであり、配管接手のニップルにねじ込むことで管体を接続する。
- (55)【意匠の説明】各図表面部全面に表された濃淡は、いずれも立体表面の形状を特定するためのものである。

【図面】

# 【正面図】



# 【背面図】



# 【平面図】



# 【底面図】



# 【右側面図】



# 【左側面図】



# 【斜視図1】



【斜視図2】



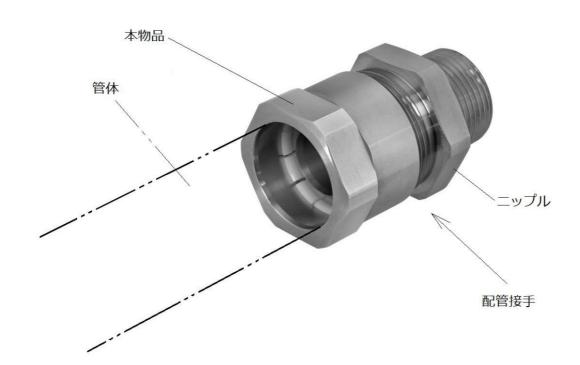
# 【ニップルにねじ込んだ状態を示す参考斜視図1】



### 【ニップルにねじ込んだ状態を示す参考斜視図2】



【使用状態を示す参考斜視図】



(56) 【参考文献】株式会社トヨックス、ホームページ掲載実績あり、(特許庁意匠課公知資料番号 HJ23047833)